提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	そ の 他	族 当	ŧ	る 体	61 4	提出が必要となる場合	給付体制届・一覧表以外の必要資料
全サービス共通			LIFEへの登録	1 あり	2なし			◆新規に「あり」で届出を行う場合	なし
12 訪問入浴介護			特別地域加算	1 なし 2	あり				
			中山間地域等における小規模事業 加算(地域に関する状況)	· 1 非該当 2	2 該当				
			中山間地域等における小規模事業 加算(規模に関する状況)	· 1 非該当 2	2 該当				
			認知症専門ケア加算	1 &L 2	加算 I 3 加	W I		◆認知症専門ケア加算の算定を開始する場合に届出が必要です ◆	◆「加算I」を算定を算定する場合は、以下の資料を添付してください ①日常生活自立度II、IV又はMに該当する利用者の割合が分かる資料(任意様式) ②①の割合に応じて認知性が護に係る事門的な研修、B型配金介護実践リーダー研修 等)の研修修了者が配置されていることが分かる勤務形態一覧表等 ③認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議の会議録、又は会 議の予定表 ◆「加算II」を算定する場合は、「加算II」添付資料の①~③に加えて、以下の資 料を添付してください ①認知症介護の指導に係る専門的な研修(認知症介護指導者養成研修等)の研修修 了者の配置が分も勤務が影と一覧表 ②事業所全体において認知症ケアの指導が行われていることが分かる資料(研修計 画等) ③介護職員・看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画
			サービス提供体制強化加算	1 なし 4	ла ў I З ла	1944 II 5 hask III		◆以下に該当する場合に届出が必要です◆ ・新規で「加算I」~「加算Ⅲ」のいずれかの算定を開始する 場合 ・現に「加算Iイ」又は「加算Iロ」を届け出ている事業所で 「加算I」~「加算Ⅲ」のいずれかに変更する場合	◆以下の①~⑤の資料を添付してください ◆現に「加算1イ」を算定している場合で区分の変更がない場合は、①のみ添付してください ①別紙12 ②従業者ごとの研修計画(全員分) ②抗刑者に関する情報若しくはサービス提供に当たって留意事項の伝達又は技術的指導を目的とした会議の金議録又は会議の予定表 (4)全ての訪問、治従業者に対して定期的な健康診断を実施していることが分かる資料(予定表や実施記録等) ⑤加算の区分に応じた職員の割合や勤続年数が分かる勤務形態一覧表(勤務表には職員の資格保持状況や勤続年数を記載してください。)
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 4 加算V	加算 I 5 加	算Ⅱ 2 加算Ⅲ	3 加算Ⅳ		
			介護職員等特定処遇改善加算		加算 I 3 加	算Ⅱ			
62 介護予防訪問入浴介護			特別地域加算	1 なし 2	あり				
			中山間地域等における小規模事業 加算(地域に関する状況)	· 1 非該当 2	2 該当				
			中山間地域等における小規模事業 加算(規模に関する状況)	· 1 非該当 2	2 該当				
			認知症専門ケア加算	1 なし 2	加算 1 3 加	算Ⅱ		◆訪問入浴介護の認知症専門ケア加算と同様	◆訪問入浴介護の認知症専門ケア加算と同様
			サービス提供体制強化加算	1 なし 4	加算 I 3 加	算Ⅱ 5 加算Ⅲ		◆訪問入浴介護のサービス提供体制強化加算と同様	◆訪問入浴介護のサービス提供体制強化加算と同様
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 4 加算V	加算 I 5 加	算Ⅱ 2 加算Ⅲ	3 加算IV		
			介護職員等特定処遇改善加算	1 なし 2	加算 I 3 加	第 Ⅱ			

※「LIFEへの登録」記入欄は一覧表の「N」列から「Q」列に記入欄 があります。